

全浄連NEWS

全浄連ニュース

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会



Close Up Zenjohren News

第12回総会で上田勝朗会長を再任
全浄連「浄化槽ビジョン2024」を発表

Topics

自民・公明党に浄化槽法改正等緊急要望実施

令和6年度浄化槽行政担当者会議開く

令和4年度末生活排水未処理人口は1361万人に



目

次

●第12 回定時総会で上田勝朗会長を再任（全浄連）……………	1
浄化槽ビジョン 2024 を発表	
●全浄連新役員一覧表 ……………	7
●業界功労者等表彰 ……………	8
●2024 年度全浄連スローガン、第12 回定時総会決議 ……………	11
●自民・公明党に浄化槽法改正等緊急要望実施（全浄連）……………	12
●令和 6 年度浄化槽行政担当国会議員会談（環境省）……………	14
●浄化槽の信頼確保へ「浄化槽ビジョン 2024」を策定（全浄連）……………	15
●令和 4 年度末生活排水未処理人口は 1361 万人に（総務省）……………	20
●大阪府環境水質指導協会が設立 50 周年式典等開く ……………	22
●愛知県浄化槽協会が創立 50 周年記念祝賀会開く ……………	23
●令和 5 年度小規模合併槽出荷基数が 9.6 万基に（JSA）……………	24
●2024 年度「浄化槽の日」第38 回全国浄化槽大会実施要領（「浄化槽の日」実行委員会）…	25
●全浄連・会務報告／全浄連関係機関・団体との会議等報告 ……………	26

第12回定時総会で上田勝朗会長を再任

総会後講演会で「浄化槽ビジョン2024」を発表

全浄連

(一社)全国浄化槽団体連合会は6月28日、東京・市ヶ谷のホテルグランドヒル市ヶ谷で第12回定時総会を開催した。2023年度事業報告および収支決算など全3議案、報告1事項を承認し、任期満了に伴う役員の改選では上田勝朗会長の再任を決めた。総会後の講演会では、全浄連が策定した「浄化槽ビジョン2024」について発表があり、上田会長からは同ビジョンへの取り組みを通じて浄化槽の信頼向上を図っていくとの方針が示された。また懇親会では伊藤信太郎環境大臣、堂故茂国土交通副大臣をはじめとする関係省幹部、さらに関係団体、自民党浄化槽推進議員連盟、公明党浄化槽整備推進議員懇話会などから多くの国会議員が駆けつけた。

総会は午後1時、正会員・特別会員の代表者は随行者など約180名の出席を得て開かれた。

上田会長は冒頭で、「令和元年の浄化槽法改



上田勝朗会長

正を経て、浄化槽は下水道に並ぶ污水处理施設として全国で整備が進められている。人口減少が進む中でも効率的な整備が可能で、これが役割分担によるベストミックスと理解しているが、もっと踏み込めば税の公平性の観点からは維持管理に係る個人負担も平等であるべきではないかと考えている。また令和8年度の



総会の様子

汚水処理施設概成に向けて施設整備が進んでいるが、地方において下水道はもう延ばさない、農集排は計画していないという状況で、財政も非常に厳しく、汚水処理の問題にどう対処すべきなのかという問題についても私たちは積極的に情報発信すべきだろうと考えている。維持しきれない農集排について相談を受けたこともあり、例えば浄化槽に切り替えていくコンサルタント業務というのも今後は全浄連で対応できたら良いというふうな考えを持っている。浄化槽台帳の整備、施工、維持管理技術の向上、助成制度のあり方など課題は山積みで、こうした内容は浄化槽ビジョンに盛り込ませていただいた。関係団体とも協力をしながら脱炭素等の新しい技術に加え、全浄連が持つ製造、施工、維持管理、検査の総合力で様々なことを発信してまいりたい」と挨拶した。

この後の議案審議では、議長に安德博氏（福岡県）を選出し、第1号議案「2023年度事業報告および収支決算について」、第2号議案「全浄連第12回定時総会決議（案）について」、第3号議案「役員（理事・監事）の選任について」の3議案と、報告事項「2024年度事業計画お

よび収支予算について」を審議、承認した。

それぞれ満場の拍手で採択し、このうち全浄連第12回定時総会決議における2024年度全浄連活動スローガンは「水環境を守ろう 単独処理浄化槽から 合併処理浄化槽への転換」を採択した。

総会決議は①「浄化槽ビジョン」の実現に向けた取り組みを推進する②協議会設立を推進し浄化槽の課題に取り組む③県、市町村との災害協定の調査研究④浄化槽システムの脱炭素化事業促進⑤浄化槽台帳整備の推進と業界全体のDX促進⑥避難所浄化槽トイレシステムの設置と活用⑦浄化槽設備士研修会の実施と法改正の実現——の7項目を盛り込んだ。

任期満了に伴う役員の改選では、理事・監事を選出し、総会後の理事会で上田会長の再任を決めた。

環境省、国交省から祝辞 ビジョンの実現に期待

総会閉会後は来賓祝辞があり、環境省の沼田正樹浄化槽推進室長は、「元日に発生した能登半島地震では浄化槽にも非常に大きな被害が



総会審議の様子

発生し、被害状況の把握と復旧にご協力いただいた全浄連の皆様に改めて感謝申し上げたい。これまで浄化槽は災害に強いと言われ、我々もそのようにアピールしてきたが、やはり浄化槽においても大規模な被害が発生し得る。今後はそれを前提に発災後の迅速な被害状況の把握、復旧に向けた平時からの体制整備、知見の充実等を図っていかなければならない。環境省としても非常に大きな課題を付けられたと認識している。まずは被災された地域の浄化槽の一刻も早い復旧に全力を尽くしてまいりたい。さてこうした中で、全浄連におかれては浄化槽ビジョン2024を新たに策定された。全国で進む人口減少は、浄化槽にとっては使用者数の減少、担い手である従事者の減少でもあるが、先ほどの災害の激甚化等、社会の前提条件が大きく変わろうとする中で業界の皆様が浄化槽のあるべき姿について議論していただいたことは非常に大きな意義があると考えている。ビジョンで提示された世界の実現に向けて、環境省としても努力したい。また今月、自民党浄化槽推進議員連盟、公明党浄化槽整備推進議員懇話会で決議が行われ、来年の通常国会で浄化槽法の改正を行うとの方針が示された。環境省としても法律を所管する立場から協力する。今まで以上に業界の皆様、国、自治体、その他の関係者が連携して一丸となることが重要になる。引き続き皆様のご協力をいただければ」と挨拶した。



沼田正樹室長

また国土交通省不動産・建設経済局建設業課の甲斐一洋建設業技術企画室長は、「全浄連の皆さまにおかれては日頃より浄化槽の整備、国土交通行政の推進に当たり多大なご尽力をいただいていることに感謝申し上げます。浄化槽の整備推進は非常に重要なテーマで、今回の能登半島地震を目の当たりにしてもその思いを強くしたところ。私ども国土交通省は社会インフラを支えることが役目の一つであり、浄化槽についてもそれは同様。浄化槽の型式認定、施工に当たっての技術上の基準、浄化槽設備士資格などを所管している。また昨今、人口減少の中で担い手不足と言うことが非常に大きな課題となっている。浄化槽だけでなく建設業全体の問題で、先の国会で建設業法を改正し、担い手不足を解消するとの方向で動き始めている。また資格についても要件を一部緩和し、多くの方が従事できるように制度を改正している。国土交通省ならではの取り組みを通じ、引き続き浄化槽の整備促進に尽力してまいりたい。皆様のご発展を心よりご祈念申し上げます」と祝辞を述べた。

このあとは第37回全浄連会長特別顕彰状、顕彰状、表彰状贈呈が行われ、全浄連会長特別顕彰状が5名、全浄連会長顕彰状が19名、全浄連会長表彰状が24名に贈られた。また受賞者を代表し、関根学氏((一社)埼玉県浄化槽協会副理事長)から謝辞が述べられた。



甲斐一洋室長

全浄連浄化槽ビジョンを講演 上田会長が趣旨説明

総会、表彰後は、MRI リサーチアソシエーツ(株)の三堀純主任研究員および常葉大学の小川浩名誉教授の2名から「全浄連浄化槽ビジョンの発表」が行われた。

発表に先立ち、全浄連の上田会長は「2022年8月の月刊浄化槽に『浄化槽ビジョンをつくらなければならない』と書いたところ、多くの皆さまから賛同をいただき、その後1年間で新たなビジョンをつくらせていただいた。メンバーはビジョンをつくったあと、責任を持って実行できる若い方が中心で、この中で人的なネットワークも広がったことと思う。一方で情報というものは生ものと言える。腐らせないように今後も1年ごとにビジョンをチェックし、実効性を一層確保してまいりたい。また最終的な目標は浄化槽の信頼向上。信頼されることが業界の発展にもつながる。本日の発表を踏まえ、ぜひ皆さまからも様々な意見を寄せていただければ」と趣旨を述べた。

このあとは三堀主任研究員、小川名誉教授よりビジョンの説明があり、ビジョンに位置付ける「目指すべき目標」「取組方向性」がそれぞれ説明された(関連15頁)。

懇親会に国会、関係省、 団体から来賓多数

午後5時から国会、関係省、団体から多数の来賓を招待し懇親会を開催した。

関谷俊征副会長の挨拶により開会し、上田会長は「本日は多くの方にお集まりいただき感謝申し上げます。先ほど総会を終え、講演会では私たちが策定した浄化槽ビジョンについて説明させていただきました。今後、このビジョンに基づいて様々な事業を進めてまいりたい。浄化槽の信頼を一層確保し、汚水処理施設の10年概成で浄化槽処理促進区域に住む住民が浄化槽で良かつ



三堀純主任研究員



小川浩名誉教授

たと言ってもらえるような環境を作り上げたい。本日は国会議員の先生方も多く出席されているが、これまでの要望を見ていただければ分かるように、私どもは業界のために要望したことはない。社会のためにどうあるべきか、現場を知っているからこそできる提案をさせていただいている。ぜひご理解をいただき、これからの人口減少社会において皆で知恵を出し合いながら、引き続き地域を支える浄化槽業界として頑張ってまいりたい」と挨拶した。

来賓挨拶では、伊藤信太郎環境大臣が朝日健太郎環境大臣政務官、国定勇人環境大臣政務官とともに登壇し、伊藤大臣は「皆さまにおかれては日頃より環境行政にご協力を賜り感謝申し上げます。浄化槽の設置や維持管理等の業務が適切に行われ、浄化槽の機能を十分発揮することは皆さまのご尽力の賜物であり、また令和6年能登半島地震においても被災した浄化槽の復旧



伊藤信太郎環境大臣（中央）、朝日健太郎環境大臣政務官（右）、国定勇人環境大臣政務官（左）



堂故茂国土交通副大臣

に多大なご協力をいただいた。さて今般、新たな浄化槽ビジョンを策定されたと伺っている。浄化槽のさらなる発展のために一層の取り組みを期待したい。また先日は自民党浄化槽推進議員連盟、公明党浄化槽整備推進議員懇話会にて緊急要望をいただき、全浄連の要望を踏まえて浄化槽法改正に向けた決議が行われたと承知している。所管する環境省としてもこうした議員立法の動きを見ながらしっかり協力してまいりたい。今後とも法制度や予算等を通じて皆様方と連携しながら浄化槽による汚水処理対策を全力で支援してまいりたい」と挨拶した。

また堂故茂国交副大臣は「能登半島地震の発災以来、全浄連の皆さまには復旧にご尽力をいただいた。国土交通省としてもしっかりと復旧復興に向けて全力を尽くしたい。さて水環境を守る上で生活排水を適切に処理する浄化槽の役割は極めて重要だが、建設業では担い手確保や生産性向上が喫緊の課題となっている。今般、建設業法を改正し、適正な労務費の確保、ICTを活用した生産性の向上などの施策を盛り込んだところ。今後はこの改正法の円滑な施行に努め、浄化槽工事業をはじめとする建設業が将来にわたって持続的に発展できるよう取り組んでまいりたい」と挨拶した。

この後は出席した国会議員が登壇、挨拶し、自民党を代表して金子恭之衆議院議員は、「能登半島地震が発災し約6カ月が経過したが、インフラが寸断した中で全浄連の皆さまには生活環境の保全、公衆衛生の向上にご尽力をいただいた。国民生活において浄化槽が果たす役割は大きく、引き続きご協力を賜りたい。また先日の浄化槽推進議員連盟においては皆さまから重要な提言をいただいた。公明党とも連携をしながら実現に努力してまいりたい」と挨拶した。

公明党からは山口那津男代表が、「全浄連の

皆様方とはこれまでも単独処理浄化槽の合併転換、法定検査を含めた維持管理の向上、予算措置、法整備などともに歩んできた。能登半島地震は過酷な災害で、浄化槽においても浮上など多くの被害が発生した。業界としてもまた様々な教訓が得られたことと思う。先ほど上田会長から新たなビジョンについてお話をいただいたが、これも復旧復興に当たって大事な視点ではないか。これからも公明党は現場の視点を大切にしながら、今後の汚水処理対策に全力を挙げてまいりたい」と述べた。

乾杯の発声には浄化槽推進議員連盟会長代理の衛藤晟一参議院議員が立ち、「平成12年以来の法改正を自民・公明党の皆さまと一緒に成し遂げた。しかし今、改めて単独処理浄化槽の合併転換を強力に推進する。そしてデジタル化によって浄化槽の管理を向上する。浄化槽設備士も研修会によって技術力の向上を図る必要がある。皆で頑張っていきたい」と考えを述べ、杯を掲げた。

この後は午後6時半まで、出席者は相互に懇親を深めた。



金子恭之衆議院議員



山口那津男代表



衛藤晟一議連会長代理の発声で乾杯した。

令和6年度 全浄連役員等名簿

役 職	氏 名	所 属 及 び 職 名
会 長	上 田 勝 朗	(公社) 富山県浄化槽協会 会 長
副 会 長	桔 梗 一 憲	(公社) 北海道浄化槽協会 会 長
〃	谷 川 眞 則	(一社) 青森県浄化槽検査センター 理 事 長
〃	成 田 浩 明	(公社) 茨城県水質保全協会 理 事 長
〃	関 谷 俊 征	(一社) 愛知県浄化槽協会 会 長
〃	山 本 佳 彦	(一社) 奈良県環境保全協会 理 事 長
〃	藤 原 章 員	(公社) 広島県環境保全センター 理 事 長
〃	山 条 忠 文	(公社) 香川県浄化槽協会 会 長
〃	安 徳 博	(一財) 福岡県浄化槽協会 理 事 長
専 務 理 事	高 橋 静 雄	(一社) 全国浄化槽団体連合会 専 務 理 事
常 務 理 事	昇 広 文	(一社) 全国浄化槽団体連合会 常 務 理 事
理 事	関 根 信	(公社) 岩手県浄化槽協会 会 長
〃	難 波 真 一	(一社) 山形県浄化槽工業協会 理 事 長
〃	高 野 憲 樹	(一社) 群馬県浄化槽協会 会 長
〃	西 野 則 幸	(一社) 埼玉県浄化槽協会 理 事 長
〃	石 井 健 嗣	(一社) 千葉県浄化槽協会 理 事 長
〃	白 山 隆 一	(一社) 東京都水環境システム協会 会 長
〃	鈴 木 茂	(公社) 神奈川県生活水保全協会 理 事 長
〃	島 影 清	(一社) 新潟県浄化槽整備協会 会 長
〃	窪 田 浩 一	(公社) 岐阜県浄化槽連合会 副 会 長
〃	松 平 仁	(一社) 三重県水質保全協会 会 長
〃	中 井 清	(公社) 滋賀県生活環境事業協会 会 長
〃	中 井 啓 仁	(一社) 和歌山県浄化そう協会 会 長
〃	大 川 和 彦	(一社) 鳥取県浄化槽協会 会 長
〃	福 島 明 則	(一社) 山口県浄化槽協会 会 長
〃	加 藤 正 之	(公社) 愛媛県浄化槽協会 会 長
〃	田 村 幸 彦	(一社) 高知県浄化槽協会 会 長
〃	森 田 和 博	(公社) 熊本県浄化槽協会 会 長
〃	穴 南 幸 司	(公財) 大分県環境管理協会 理 事 長
〃	栗 脇 士 朗	(公財) 鹿児島県環境保全協会 副 理 事 長
監 事	田 島 良 久	(一社) 栃木県浄化槽協会 会 長
〃	川 端 良 一	(公社) 京都保健衛生協会 理 事 長
〃	加 藤 三 郎	(株) 環境文明研究所 (代) 所 長
評 議 員	鈴 木 文 夫	(公社) 宮城県生活環境事業協会 会 長
〃	佐 藤 裕 之	(一社) 秋田県浄化槽協会 会 長
〃	紺 野 正 雄	(公社) 福島県浄化槽協会 会 長
〃	柿 島 正 士	(一社) 山梨県管工事協会 会 長
〃	西 澤 正 隆	(公社) 長野県浄化槽協会 会 長
〃	浦 部 隆 博	(一社) 石川県浄化槽協会 会 長
〃	岩 崎 新	(一社) 福井県浄化槽協会 会 長
〃	大 沼 智	(一社) 静岡県浄化槽協会 理 事 長
〃	坂 部 憲 一	(一社) 大阪府環境水質指導協会 会 長
〃	田 中 一 良	(一社) 兵庫県水質保全センター 会 長
〃	林 和 弘	(一社) 島根県浄化槽協会 会 長
〃	別 府 洋 吾	(一社) 岡山県浄化槽団体協議会 会 長
〃	田 村 茂 人	(公社) 徳島県環境技術センター 会 長
〃	益 田 裕 司	(一財) 佐賀県浄化槽協会 理 事 長
〃	西 川 勝 則	(一財) 長崎県浄化槽協会 理 事 長
〃	石 川 武 則	(一社) 宮崎県浄化槽協会 会 長
〃	玉 城 裕 一	(公社) 沖縄県環境整備協会 会 長
顧 問	加 藤 敬 規	(一社) 静岡県浄化槽協会 相 談 役
〃	南 川 秀 樹	元環境事務次官 (一財) 日本環境衛生センター 理事長
〃	菅 野 勝 之	(公社) 福島県浄化槽協会 元 会 長
〃	上 山 健 治 郎	(一社) 宮崎県浄化槽協会 元 会 長

1. 業界功労者に対する全浄連会長特別顕彰状贈呈者

区 分	受章年月日	勲章・褒章	氏 名	所属及び役職
令和5年春叙勲受賞者	令和5年4月29日	旭日双光章	大河原正一	(公社)福島県浄化槽協会 顧問
令和5年秋叙勲受賞者	令和5年11月3日	旭日単光章	大竹 伸一	(公社)茨城県水質保全協会 理事
令和5年秋叙勲受賞者	令和5年11月3日	旭日単光章	長谷川伸夫	(公社)滋賀県生活環境事業協会 副会長
令和5年秋叙勲受賞者	令和5年11月3日	旭日双光章	八田 富夫	(一社)岡山県浄化槽団体協議会 会長
令和4年春叙勲受賞者	令和4年4月29日	旭日小授章	鳥越 澄夫	(公財)鹿児島県環境保全協会 副理事長

2. 業界功労者に対する全浄連会長顕彰状贈呈者

区 分	受章年月日	氏 名	所属及び役職
環境大臣表彰受賞者	令和5年10月2日	菊地 昭文	(公社)岩手県浄化槽協会 副会長
環境大臣表彰受賞者	令和5年10月2日	菅原 潤司	(一社)秋田県浄化槽協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和5年10月2日	新村 勝盛	(公社)茨城県水質保全協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和5年 6月9日	田島 良久	(一社)栃木県浄化槽協会 副会長
環境大臣表彰受賞者	令和5年10月2日	小柴 睦	(一社)群馬県浄化槽協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和5年10月2日	平井 壽治	(公社)神奈川県生活水保全協会 副理事長
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月1日	島 正己	(公社)富山県浄化槽協会 元理事
環境大臣表彰受賞者	令和5年10月2日	佐々木隆輔	(公社)石川県浄化槽協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和5年10月2日	岩崎 新	(一社)福井県浄化槽協会 会長
環境大臣表彰受賞者	令和5年10月2日	二木 和則	(一社)福井県浄化槽協会 副会長
環境大臣表彰受賞者	令和5年10月2日	大木 広	(一社)静岡県浄化槽協会 理事長
環境大臣表彰受賞者	令和5年10月2日	米山 二郎	(一社)島根県浄化槽協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和5年10月2日	山下 裕	(公社)香川県浄化槽協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和5年10月2日	大門 勝	(公社)愛媛県浄化槽協会 副会長
環境大臣表彰受賞者	令和5年10月2日	今井 憲章	(公社)熊本県浄化槽協会 監事
環境大臣表彰受賞者	令和5年10月2日	大矢野 実	(公社)熊本県浄化槽協会 会員
環境大臣表彰受賞者	令和5年10月2日	米村 徳光	(公社)熊本県浄化槽協会 監事
環境大臣表彰受賞者	令和4年10月3日	白坂 裕一	(公財)鹿児島県環境保全協会 理事
環境大臣表彰受賞者	令和5年10月2日	吉田 茂	(公財)鹿児島県環境保全協会 代議員

3. 会員団体役員等功労者に対する全浄連会長表彰贈呈者

氏 名	所属及び役職
色川 雅夫	(公社)宮城県生活環境事業協会 理事
井上 義裕	(一社)山形県浄化槽工業協会 理事
大河内吉二	(公社)福島県浄化槽協会 検査委員会事務局長
吉崎 淳之	(公社)茨城県水質保全協会 理事
関根 学	(一社)埼玉県浄化槽協会 副理事長
並木 広光	(一社)東京都水環境システム協会 副会長
田中 康雄	(一社)新潟県浄化槽整備協会 理事
栗林 卓也	(公社)富山県浄化槽協会 理事
谷崎 晃	(一社)福井県浄化槽協会 理事
渥美 重陽	(一社)静岡県浄化槽協会 理事
島田 吉幸	(一社)愛知県浄化槽協会 理事
岡田 広光	(一社)愛知県浄化槽協会 前豊田業務所所長

氏 名	所属及び役職
原 保弘	(一社)和歌山県浄化そう協会 理事
西村 博文	(一社)鳥取県浄化槽協会 副会長
森脇 始	(一社)鳥根県浄化槽協会 理事
庄谷 昌裕	(公社)広島県環境保全センター 理事
岩本 英司	(公社)徳島県環境技術センター 理事
矢木 祐一	(公社)香川県浄化槽協会 部会委員
入道 秀和	(公社)香川県浄化槽協会 業務課長
清家 直幸	(公社)愛媛県浄化槽協会 副会長
木下 恵理	(公社)愛媛県浄化槽協会 総務係長
西田 正孝	(公財)大分県環境管理協会 理事
池辺 浩	(公財)大分県環境管理協会 水質検査係長
前田 健一	(公財)鹿児島県環境保全協会 徳之島支部長

4 会員団体構成員等に対する全浄連会長感謝状贈呈者

氏 名	所属及び役職
三上 聡	(公社)北海道浄化槽協会 総務課長
佐藤 宏樹	(公社)北海道浄化槽協会 札幌検査事務所係長
渡邊 美香	(公社)北海道浄化槽協会 経理係長
関口 哲生	(公社)北海道浄化槽協会 札幌検査事務所技師
鈴木 省吾	(公社)北海道浄化槽協会 帯広検査事務所技師
山川 正人	(公社)福島県浄化槽協会 理事

氏 名	所属及び役職
玉城 清	(一社)埼玉県浄化槽協会 法定検査部マネージャー
福谷 智之	(一社)愛知県浄化槽協会 副会長
林 みのり	(一社)愛知県浄化槽協会 総務課長
三澤 孝志	(一社)鳥根県浄化槽協会 副会長
白川 裕崇	(公社)香川県浄化槽協会 業務係長
栴嶋 和寿	(一財)福岡県浄化槽協会 法定検査課長



特別顕彰状代表受賞 — 鳥越澄夫氏（鹿児島県）



顕彰状代表受賞 — 田島良久氏（栃木県）



表彰状代表受賞 — 関根学博氏（埼玉県）



関根学氏（埼玉県）から謝辞を受ける上田勝朗会長

「水環境を守ろう 単独処理浄化槽から 合併処理浄化槽への転換」

● 第12 回 定時総会 決議 ●

- 一、全国各地の地域事情を踏まえ、「浄化槽ビジョン」の実現に向けた取り組みを推進する
- 二、全国都道府県の協議会設立を推進し浄化槽の課題に取り組む
 - ①単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換のより強力な推進
 - ②浄化槽処理促進区域の積極的な推進
 - ③維持管理費への公的助成金の拡大
- 三、大規模災害に備え、県、市町村との災害協定の調査研究に取り組む
- 四、浄化槽システム全体の脱炭素化事業の促進
- 五、浄化槽台帳整備の推進及び業界全体へのD X化の促進
- 六、災害時に備えた避難所浄化槽トイレシステムの設置と活用
- 七、浄化槽設備士研修会の実施、及び法改正の実現

2024 年 6 月 28 日

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

会 長 上 田 勝 朗

自民・公明党に浄化槽法改正等緊急要望実施

維持管理確保、合併転換促進、設備士資格の技術力向上等で

全浄連

(一社)全国浄化槽団体連合会は6月14日、自民党浄化槽推進議員連盟、公明党浄化槽整備推進議員懇話会に緊急要望を実施した。主に浄化槽維持管理の徹底、特定既存単独処理浄化槽に対する措置の活用、浄化槽設備士の技術力向上・人材確保に向けた3項目を要望し、両議連ともに浄化槽法の改正を含む決議書を採択した。

浄化槽推進議連は14日正午に東京・千代田区のザ・キャピトルホテル東急、浄化槽整備推進議員懇話会は同日午後2時に参議院議員会館でそれぞれ会合の場を持った。

会合では初めに議連の代表から挨拶があり、浄化槽推進議連の鈴木俊一会長は「汚水処理人口普及率は毎年上昇し約93%に達した。残りの7%は浄化槽の出番であると考えている。しかし浄化槽もまだまだ課題が多い。議連でよく検討しながら、場合によっては次の通常国会も見据えながら浄化槽の適正な普及という初期の目的を果たしてまいりたい」と考えを述べた。

また浄化槽整備推進議員懇話会の秋野公造会長は、「懇話会として要望をいただくこの場を大切にしているが、本日は浄化槽の課題について緊急要望をいただく。我々の決意を決議に盛り込み、関係者への働きかけなど行いながら政策の推進・実現に努めてまいりたい」と挨拶した。

この後は全浄連の上田会長が緊急要望の内容を説明した。内容は全浄連が令和5年度から1年かけて取りまとめた「浄化槽ビジョン2024」を踏まえたものとなっており、1項目目「デジタル化の加速による浄化槽の適正な維持管理の徹底」では、改正浄化槽法で整備が義務

づけられた浄化槽台帳で維持管理情報の把握が進んでいないことや、令和6年能登半島地震の復旧における浄化槽の位置情報把握の重要性、台帳に基づく適切な維持管理の指導等の観点から、浄化槽法を改正して、浄化槽管理者に維持管理の徹底を周知する仕組み、維持管理の実施状況をデジタル報告する仕組み、無届浄化槽に対して指導可能な仕組みの創設を要望した。

2項目目「特定既存単独処理浄化槽(特定既存単独)の適用拡大を通じた合併転換促進」では、特定既存単独の判定基準が抽象的であることや、重要な判定を行うに当たっての行政担当者の知見が十分でないことなどから、判定基準の明確化とともに、浄化槽法を改正して都道府県が指定検査機関に特定既存単独の指導後のフォロー等が可能となる事務規定、機能強化、財政措置の創設を要望した。

3項目目「浄化槽設備士の施工技術力の向上と人材確保」では、浄化槽設備士資格に更新制度がなく、高齢化が進み、実態が不透明な状況にあることなどから、5年ごとの定期研修制度の創設、受験資格の緩和等の措置を要望した。

この要望を受けて両議連とも、意見交換の後、①都道府県から浄化槽管理者への維持管理義務通知制度の創設②保守点検・清掃の実施状況の報告義務化③指定検査機関の機能強化④無届浄化槽に対する指導権限の創設⑤浄化槽設備士の定期研修制度——の5項目を含む決議書を採択した。



自民党・浄化槽推進議員連盟の様子



公明党・浄化槽整備推進議員懇話会の様子

浄化槽法改正に係る議連決議など動向説明

令和6年度浄化槽行政担当国会議員開く

環境省

令和6年度全国浄化槽行政担当国会議員が7月26日、WEB会議システムにより開催された。全国都道府県等の担当者を対象に、浄化槽行政を取り巻く最新の動向を説明し、単独処理浄化槽の合併転換促進に向けた浄化槽法施行状況点検検討会の検討状況、政府与党における浄化槽法改正に係る新たな議連決議、特定既存単独処理浄化槽の判断基準明確化に係る方針、令和6年能登半島地震の対応状況などを取り上げた。

冒頭で浄化槽推進室の沼田正樹室長は、「浄化槽の課題は大きく単独処理浄化槽の合併転換、設置後の維持管理の2点で、合併転換については財政支援の拡充と、令和元年度の浄化槽法改正で特定既存単独処理浄化槽の規定など設けたところ。また維持管理については昨年度、清掃および保守点検実施率の全国調査を実施した。残念ながら合併転換、維持管理のいずれも十分な水準には達しておらず、浄化槽台帳システムの整備が十分でないなどの実態が明らかになっている。能登半島地震の復旧においても、平時から実態把握を進めておくことの必要性を痛感した。こうした状況で、本日は新たに設置した浄化槽法施行状況点検検討会の検討状況や、再度の浄化槽法改正に係る議連決議などを説明させていただく。今後1年で浄化槽行政にも大きな変化が予想される。重要なのは関係者間の連携であり、本日の会議で現場の課題なども共有いただければ」と挨拶した。

この後は浄化槽推進室から「浄化槽法施行状況点検検討会等」「浄化槽法改正に関する議連決議」「浄化槽の指導普及に関する調査のWEBシステム化」「特定既存単独処理浄化槽(特定既存単独)の判断の明確化に関する調査・検討」「浄化槽に係る災害対応」「浄化槽関係の予算制度

の積極的な活用」について説明があった。

このうち浄化槽法施行状況点検検討会は、特定既存単独の措置促進に向けて、判断基準の明確化や法定検査結果の活用方針、合併転換を促進する際の予算確保、効果的な台帳整備のための維持管理情報収集の方向性など、現時点で骨子に盛り込んだ内容を説明した。

浄化槽法改正に関する議連決議は、(一社)全国浄化槽団体連合会の要望を受けて自民党・浄化槽推進議員連盟、公明党・浄化槽整備推進議員懇話会で取りまとめた決議を取り上げ、浄化槽設備士定期研修制度の創設、特定既存単独の措置促進に向けた指定検査機関の機能強化、無届浄化槽に対する指導権限創設、浄化槽管理士への維持管理義務通知制度の創設などが盛り込まれていると説明した。議連では要望実現に向け、令和7年以降の浄化槽法改正を目指すこととなっている。

浄化槽関係予算制度については、令和6年度予算の概要を取り上げ、浄化槽を取り巻く課題に対応した交付金メニューを紹介した。台帳整備のための既設浄化槽の悉皆調査、維持管理費補助のための一括契約制度構築や浄化槽長寿命化計画の策定、合併転換促進のための宅内配管工事費など主な制度を説明した。

全浄連「浄化槽ビジョン2024」を策定

浄化槽の信頼確保へ適正施行や維持管理など

全浄連

(一社)全国浄化槽団体連合会が令和5年度事業として着手していた「浄化槽ビジョン2024」がこのほどまとめられた。浄化槽の信頼確保に向け、汚水処理施設の完成、浄化槽の適正な施工と管理徹底、浄化槽の持つ特徴の周知・活用、強靱化や脱炭素への貢献、トレンドやニーズに合ったサービス提供、労働環境・待遇の改善、研修等制度の充実などと幅広い項目が盛り込まれた。

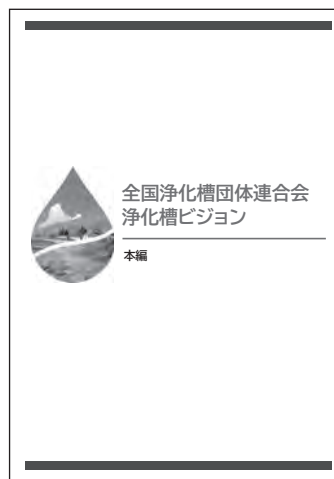
ビジョンの検討に当たっては浄化槽を取り巻く環境の変化と、これまでの積み残し課題を意識した。人口減少、高齢化、働き方の変化によって浄化槽を必要とする地域が増えるものの、2040年には1100万人の労働供給が不足し、浄化槽においても従事者の減少が見込まれる。また災害の激甚化・頻発化を背景に脱炭素への貢献が求められ、災害時における浄化槽の活用についても取り組みを進める必要や、ICTの活用、DXへの対応も求められている。

一方で従来課題である単独処理浄化槽の

合併転換、浄化槽台帳システムの整備、法定検査受検率の向上等の維持管理徹底、労働環境や待遇改善等も引き続き取り組みを進める必要がある。

また能登半島地震での教訓を踏まえた災害対応、生産性の向上、浄化槽技術者の資質向上など新たな課題への対応も必要だ。

ビジョンではこうした出発点から目指すべき将来像をイメージ。それに向けた取り組みの方向性と、取り組みの主体を主に記した(概要は18・19頁に掲載)。



全浄連がまとめた
「浄化槽ビジョン2024」

浄化槽ビジョン検討会参加メンバー

委員長 小川 浩(常葉大学社会環境部名誉教授)
委員 沼田 正樹(環境省浄化槽推進室室長)
委員 志太 健一(環境省浄化槽推進室室長補佐)

(以下委員、順不同五十音別)

栗山盛男((一社)愛知県浄化槽協会事務局長)、櫻木秀憲((一財)福岡県浄化槽協会検査部長)、武井晶裕((一社)全国浄化施設保守点検連合会理事)、棚木康仁((公社)福島県浄化槽協会総務部次長)、濱中俊輔((公財)日本環境整備教育センター調査研究第1チームリーダー、藤井隆教((公社)愛媛県浄化槽協会総務部長、藤原亮((株)ダイキアクシス課長、三堀純(MRI リサーチアソシエーツ(株)主任研究員)、山崎宏史(東洋大学理工学部都市環境デザイン学科教授)、米原敦司(クボタ浄化槽システム(株)営業推進部長)

(一社)全国浄化槽団体連合会 会長 上田勝朗、副会長 田村茂人

編纂協力 MRI リサーチアソシエーツ(株)

ビジョンの取り組み通じ一層の信頼確保を 住民から選ばれる浄化槽の実現に向けて

(一社)全国浄化槽団体連合会の上田勝朗会長に、浄化槽ビジョン策定の経緯と
主な内容、今後を聞いた。

——ビジョン策定のきっかけは。

浄化槽ビジョン策定のきっかけとなったのは、私が寄稿した「月刊浄化槽2022年8月号」の巻頭言です。改正浄化槽法によって10年概成における浄化槽の役割も大きくなり新たな「浄化槽ビジョン」が必要ではないかと提案したところ、予想以上に大きな反響をいただき、令和5年度より検討に着手することになりました。メンバーは全浄連の若手メンバーが中心で、委員長は常葉大学の小川浩名誉教授です。

私から呼びかけたことは、会議では夢を語っていただきたいということです。浄化槽でこんなことができたらいいか、浄化槽にはもっと強い力があるとか、浄化槽と下水道の組み合わせでこういうことができるのではといったことです。否定的なことは口にせず、浄化槽の未来に明るい未来が開け、そこで働く方々が楽しい夢を持てるように意見交換をしていただきたいと思います。

自由な発言の元にビジョンをとりまとめていく作業は業界団体である全浄連にしかできなかったと思いますし、良いアイデアだと思えば現時点でも実現可能な立場の方々にも参加していただきました。

また会議を通じて次世代を担う若い方々の横のつながりも深まったことと思います。検討会が終わったあとも情報交換ができるようなネットワークが構築できれば、それは将来リーダーを担うようになったときに非常に大きな力になるはずです。

改めて非常に有意義な会議になったと考えています。

——ビジョンが目指すものは

浄化槽を使っている人が、自らの敷地で、自らの責任において生活雑排水を処理し、公共用水域の保全に貢献していることについて自慢できるような世界を目指したいと考えています。

浄化槽を使っている人は自然と環境意識が高くなると考えています。一度流してしまったら後は処理場任せとなる下水道と異なり、浄化槽はすぐに放流水質の悪化という形で跳ね返ってきます。ルールを守らないと放流水質は悪化する。守っていれば排水はきれいになり、自慢することができる。ということは、まず私たちが浄化槽の信頼を高めていかなければなりません。

これは業界としては自らを縛ることになりますので困難を伴います。令和元年度の改正浄化槽法における浄化槽管理士の研修制度も私たちが要望し、実現したのですが、今、浄化槽設備士においても同じことをしようとしています。ビジョンへの取り組みを通じて、浄化槽の信頼を確保し、浄化槽管理者が、浄化槽で良かったと言える環境を作り上げてまいりたいと思います。

使用者の立場に立った ニーズ対応が必要

——ビジョンの主な内容は

浄化槽の普及促進、施工・維持管理、下水道とのベストミックス、災害対応力の強化、脱炭素、海外展開、労働環境改善など様々な内容を盛り込みました。期限を定め、それぞれの取り組み主体を記しています。

この場で全ては挙げきれませんが、例え

ば1月1日に能登半島地震が発生しました。私も富山県の一業者として今も支援を継続しておりますけれども、今回の災害においてもトイレの問題が発生しました。7カ月が経過してもいまだにトイレが使えない地域が存在し、避難所の仮設トイレなど、トイレが使えるところまで行って用を足すというふうな生活を続けてらっしゃいます。

トイレというのは人間の生命に関わる重要な問題ですので、浄化槽業界としても防災協定の締結、発災後の初動・連絡体制、災害対応浄化槽のあり方など、しっかりとした提案をまとめておくべきです。

また被災地では現在急ピッチでインフラの復旧が進められていますけれども、汚水処理施設の復旧のあり方についても議論が必要だと考えています。下水道を下水道として復旧させて良いのか。液状化にも対応した、より強靱な管路を整備することが本当に必要なのか。高齢化と人口減少が今後さらに進む以上、計画を見直し、浄化槽に切り替えていくという判断も必要ではないかと考えています。

またディスポーザーの導入を進めるということもあります。下水道でもなかなか導入が進んでおりませんが、ディスポーザー対応浄化槽が普及すれば家の中から生ごみがなくなりますので利便性が向上します。自治体にとっても水分を多く含む生ごみが減りますので、ダイオキシン問題、燃料費の削減、収集回数と作業負担の軽減、炉の延命などが見込めます。

やはり浄化槽も使う人の立場に立って考えなければなりません。その人たちが浄化槽に何を求めているのか。特に浄化槽は住民に求められるものではなく、法的な規制によって設置されるものです。だからこそ浄化槽に対する信頼と付加価値がなければ浄化槽の普及も望めないのではないかと思います。

継続的な見直しで取組推進

先ほども申し上げましたが、最終的には

下水道でなく浄化槽で良いと言ってもらえるような形が理想です。こうした段階になれば単独処理浄化槽の合併転換も自ずと進むのではないのでしょうか。

また今回の浄化槽ビジョンでは文章化できていない部分もあるのですが、下水道整備区域内で浄化槽を残すという選択肢も実現できたらと考えています。

地域ごとに町のつくりは異なっていて、全国を見渡せば細長い、いわゆるうなぎの寝床のような家も多く見かけます。特に金沢市のような古い町などでは、江戸時代に間口税と言って、家の間口で税金をかける仕組みがあったことに由来するのですが、節税のために間口を狭め奥行きを広げるものですから、下水道の公共ますから水回りまでの宅内配管工事費が非常に高額になります。そもそも狭い間口では重機が入らず、管工事屋さんも積極的に受けていただけないという実態があります。

駐車場がない上に、水回りまで古いとなれば若者は寄りつきません。高齢者と空家だらけの町にしないためにも下水道ばかりに頼るのではなく、コンパクトな現在の合併処理浄化槽によって柔軟に汚水処理を進めるというようなことも必要ではないでしょうか。

いずれにせよ浄化槽ビジョンには、こうあったらいいねという私たちの考えを盛り込みました。今後、このビジョンをもとに事業計画を立て実行に移してまいります。

さらにビジョンは今でこそ新鮮ですが、時代に合わせて都度更新していかなければ日々鮮度が落ちていきます。年に1回、この内容で大丈夫か、付け加えるべきことはないか毎年確認していくことが重要と考えていますので、今回のメンバーをはじめ、引き続き皆さまのご協力をいただきたいと思います。



(一社)全国浄化槽団体連合会
会長 上田 勝朗 氏

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

ビジョン実現に向けた目標・取組の方向性（全体像①）

目指すべき姿、目標		取組方向性 ^{注)}		
浄化槽は、信頼ある総合的な水管理システムとして地域のくらしと環境を守り、未来につなげる	 必要とする全てのの人に浄化槽が行き渡っている（汚水処理の完成）	・ 2030（令和12）年に普及率70%、長期的に普及率100%を目指す。 ・ 2025（令和7）年から20年間で単独転換100万基を目指す。	① 浄化槽普及促進制度の検討・活用促進 ② 地域課題の解決に向けた他業種とのコラボレーション（住宅メーカー、建築士会、リフォーム企業等） ③ 公共施設、民間事業所の単独転換促進（年間目標5万基） ④ 具体的な数値目標の設定（2030年（令和12）に普及率70%等）	1-1 特定既存単独処理浄化槽に対する措置等の普及促進制度活用の促進 1-2 行政及び関係業界による他業種連携の促進 1-3 行政施設更新計画等と連動させた単独転換の勧奨 1-4 集合処理事業者と連携した浄化槽使用者への働きかけ 1-5 全市町村の整備目標の共有とその達成に向けた官民連携による活動推進
	 浄化槽が適切に施工され、管理（保守点検・清掃・法定検査）が徹底されている	・ 浄化槽に関する地域の実態が、把握できている ・ 地域の浄化槽関係者間で協働し、協調的な情報管理が実現している	① 法定協議会等（自治体と関係事業者が一体となった体制）を地域単位で構築 ② 実態把握できる浄化槽台帳の実現に向けた自治体・事業者間連携の推進 ③ 浄化槽台帳の完成に向けた、自治体と事業者各々におけるデジタル化・協調的システム化の推進（浄化槽デジタル改革）	2-1 集合処理事業者と連携した浄化槽使用者への働きかけ 2-2-1 地域内での協調的な情報収集・管理の推進（各事業者） 2-2-2 情報管理に係る規定・周知（個人情報、報告規定等） 2-3-1 デジタル化・システム導入の促進（事業者） 2-3-2 デジタル化・システム導入の促進（行政） 2-3-3 デジタル化・システム導入への財政措置継続の要望 2-3-4 効率的な情報管理手法（2次元コード、ICタグ等）導入 2-4 研究開発への維持管理データの活用
	 浄化槽の経済性が認知され、市町村等において汚水処理計画が適時に見直しされている	・ 浄化槽設備士による適切な施工が行われている ・ 浄化槽の使用者が管理の必要性を理解し、実施している ・ 2030（令和12）年に法定検査受検率70%、長期的に100%を目指す	① 適切な施工及び管理（保守点検・清掃・法定検査）が確実に行われる仕組み（一括契約等）の導入 ② 適切な施工及び管理（保守点検・清掃・法定検査）の必要性に関する使用者に対する周知 ③ 管理能力の確保（不足人材の補完対策） ④ 具体的な数値目標の設定（2030（令和12）年に法定検査受検率70%等）	3-1-1 管理徹底に向けた事業者間連携・協働体制の確保 3-1-2 管理（保守点検・清掃・法定検査）が確実に行われる仕組み（一括契約、補助事業要綱整備、窓口一元化等）の導入 3-2 浄化槽管理（保守点検・清掃・法定検査）に関する使用者への定期的な周知（戸別訪問、チラシ等） 3-3 浄化槽施工・管理人材教育強化、遠隔監視等の補完的ICT開発 3-4 全浄連目標を設定し行政へも目標設定を要望
	 浄化槽のレジリエンスの高さが社会のレジリエンス向上に活かされている		① 浄化槽業界と自治体との防災協定の締結 ② 有事を想定した防災計画の策定・運用 ③ 災害対応浄化槽に対する制度・規則の設定（人槽算定基準、補助事業等）	4-1 汚水処理コストを含む情報の収集・分析 4-2 集合処理事業者を対象とした相談対応 4-3 法定協議会等への集合処理事業者の参加、連携体制構築、提案
	 カーボンニュートラルへの貢献（省エネ化、再エネ活用）		① 間欠ばっ気等の省エネ・省CO₂化が可能な運転方法に転換するための製品開発・制度見直し ② 長期的な課題として、CO₂排出の間接的削減に向けたディスプレイ導入の検討	5-1 各県協会が受け皿となった災害協定締結と、有事の際に一体で動ける体制構築 5-2 災害対応浄化槽に対する制度・規則の設定（人槽算定基準、補助事業等）
			6-1 間欠ばっ気の導入等、カーボンニュートラル社会実現に資する規制見直しの提言・推進 6-2 間欠ばっ気を導入した浄化槽の製品開発、既設への適用 6-3 ディスパーザ対応浄化槽等間接的にカーボンニュートラル社会の実現に寄与する取組については、市場の動きを注視し、制度・製品開発について長期的に検討する。	

1. 浄化槽を取り巻く現状と課題

ビジョン実現に向けた目標・取組の方向性（全体像②）

目指すべき姿、目標		取組方向性 ^{注)}	
 トレンド・ニーズに合ったサービスを提供	少人数世帯にも使いやすい	① 少人数世帯に対応した少人数槽、ディスポーザ対応浄化槽の開発・普及促進 ② JIS算定基準の見直し ③ 維持管理制度見直し	7-1 少人数槽に関する市場ニーズの把握、開発 (民) 7-2 (長期)ディスポーザ対応浄化槽の市場ニーズの把握、開発・普及促進 (民) 7-3 人槽算定基準、容積緩和規定の見直し (民行)
	有事の時にも使い続けられる	① 災害対応浄化槽の提供	7-4 災害対応浄化槽の維持管理・運営手法検討 (民) 5-2 災害対応浄化槽に対する制度・規則の設定(人槽算定基準、補助事業等)【再掲】 (民行)
	多様な人に使いやすい	① 医薬品等対処方法確立 ② 浄化槽メンテナンスサービスの輸出 ③ 海外での浄化槽技術者養成	7-5 オゾン処理法等技術開発促進 (民) 7-6 外国人に対する浄化槽技術者養成プログラムの設置、実施 (民)
	古くなった浄化槽のケアも充実	① 既設浄化槽の長寿命化 ② 更新にあつての財政措置の検討	7-7 浄化槽改築補助制度の活用促進 (民行) 7-8 浄化槽更新費用の財源確保 (民行)
 労働環境・待遇の改善	人材確保 (多様な人材をオープンに受け入れる)	① 浄化槽業界外への周知・発信の促進 ② シニア・女性・外国人・チャレンジド(障がい者)等が活躍できる組織風土づくり	8-1 浄化槽の提供価値、業界の取組・やりがい等の対外周知促進 (民) 8-2 ダイバーシティ経営に関する啓発、理解増進、個社での実現 (民) 3-3 浄化槽管理人材教育強化【再掲】 (民) 8-4 人材活用、採用などの業界内での好事例の共有 (民)
	技術革新により生産性を向上	① (短期)ICTを活用した業務プロセス改革 ② (長期)遠隔監視技術開発・長期的な導入 ③ (長期)汚泥濃縮車の導入	9-1 ICT活用の推進、事例収集、補助事業などの周知(情報管理、顧客管理、窓口対応等の業務でのICT活用) (民行) 9-2 (長期)遠隔監視技術の開発、導入 (民) 9-3 (長期)汚泥濃縮車の導入 (民)
 能力開発・研修・教育制度の充実	業界従事者が意欲的に資質を高められる	① 技術伝承の促進 ② 業界従事者や個社の技能向上・評価・表彰制度の導入	10-1 人材育成・研修等の業界内ベストプラクティスの共有 (民) 10-2 全国版の浄化槽管理士の技能向上・評価・表彰制度等の検討、導入 (民) 10-3 全国版の浄化槽設備士の技能向上・評価・表彰制度等の検討、導入 (民) 10-4 全国版の浄化槽清掃事業者の技能向上・評価・表彰制度等の検討、導入 (民)
	多様な媒体を通じた浄化槽の戦略的PR	① 子ども・若年層への浄化槽の周知 ② 浄化槽業界外への周知・発信の促進	11-1 出前授業、出展等による浄化槽の周知の継続 (民) 8-1 浄化槽の提供価値、業界の取組・やりがい等の対外周知促進【再掲】 (民) 11-2 義務教育課程の教科書等での浄化槽の周知の実現 (民)

注)取組方向性に関しては、全浄連が連携して取り組むべき主体を丸文字にて表示した。

 ←行政(浄化槽担当)
  ←他の民間団体・企業
 ←行政と他の民間団体・企業が連携して動くもの
  ←集合処理事業者

令和4年度末生活排水未処理人口は1361万人に

汚水衛生処理率0.5ポイント増の89.1%

総務省

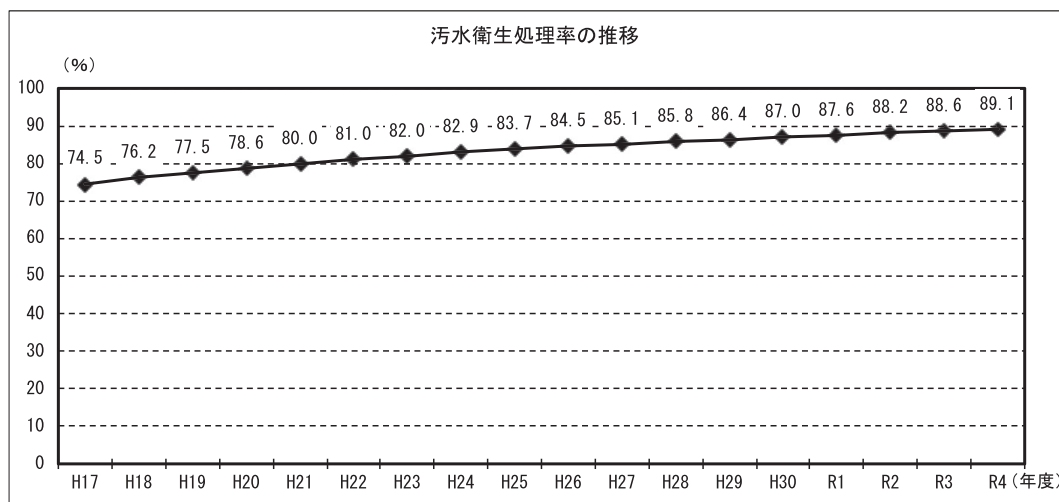
総務省はこのほど、浄化槽や下水道などにより生活排水を適正に処理している人口は令和4年度末時点で1億1180万人（対前年度比17万人増）で、汚水衛生処理率は前年度比0.5ポイント増の89.1%に達したと発表した。分母となる行政区域内人口が1億2542万人（同51万人減）と減少した影響も大きい。残る未処理人口は1361万人（同69万人減）まで減少した。

汚水衛生処理率は、「現在水洗便所設置済人口」を「住民基本台帳人口」で割ることで算出される。水洗便所設置済人口とは、水洗便所を利用しているだけでなく、生活排水を適切に処理している人口を指しており、単独処理浄化槽やくみ取り便槽使用世帯、また集合処理施設の供用開始区域であっても未接続の世帯は除外される。

汚水衛生処理率89.1%の内訳を見ると、公共

下水道が77.1%（前年度76.6%）、農業集落排水が2.0%（同2.1%）、浄化槽が9.8%（同9.8%）、コミュニティ・プラントが0.1%（同0.1%）などとなっている。浄化槽処理人口は1233万4732人（同1232万1538人）で、うち特定地域生活排水処理施設（公共浄化槽事業）によるものが51万1086人（同50万4443人）、個別排水処理施設（単独事業）が7万5989人（同6万9611人）だった。

都市規模別の内訳では依然として地域間格差が大きく、人口規模100万人以上の12自治体では99.5%（同99.3%）、50～100万人規模の16自治体では92.7%（同92.4%）、30～50万人規模の45自治体では91.1%（同90.7%）、10～30万人規模の187自治体で89.0%（同88.6%）で、5～10万人規模の238自治体は83.1%（同82.3%）、5万人未満の1221自治体は75.5%（同74.5%）だった。



汚水衛生処理率の推移

(単位: %)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
処理率	74.5	76.2	77.5	78.6	80.0	81.0	82.0	82.9	83.7	84.5	85.1	85.8	86.4	87.0	87.6	88.2	88.6	89.1
伸び率	2.1	2.3	1.7	1.4	1.8	1.3	1.2	1.1	1.0	1.0	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.5	0.6

汚水衛生処理率の状況（令和４年度）

（単位：人、％）

都道府県名	行政区域内人口 A	公共下水道 処理人口 B	農 集 処理人口 C	漁集 処理人口 D	林集 処理人口 E	簡排 処理人口 F	小排 処理人口 G	コミ プラ 処理人口 H	浄 化 槽 処理人口 I			合 計 B+C+D+E+F+ G+H+I=J	汚水衛生 処理率 J/A × 100	下水道 処理率 B/A × 100
										うち 特定 地域	うち 個別 排水			
北海道	5,139,913	4,590,743	50,257	7,444	－	－	－	－	132,960	5,571	40,765	4,781,404	93.0	89.3
青森	1,225,497	656,137	78,049	5,488	－	39	294	－	132,632	3,375	－	872,639	71.2	53.5
岩手	1,189,670	672,834	71,023	8,190	－	－	46	3,397	160,443	33,597	205	915,933	77.0	56.6
宮城	2,257,472	1,792,633	48,518	872	－	8	－	1,620	172,337	42,472	1,124	2,015,988	89.3	79.4
秋田	941,021	539,671	68,057	1,706	117	138	156	－	127,308	17,282	301	737,153	78.3	57.3
山形	1,042,396	749,120	64,444	760	－	60	36	－	97,474	13,396	634	911,894	87.5	71.9
福島	1,818,581	886,987	95,500	－	830	127	23	－	445,011	14,718	496	1,428,478	78.5	48.8
茨城	2,879,808	1,696,220	129,667	573	－	－	－	8,279	512,668	12,297	－	2,347,407	81.5	58.9
栃木	1,929,434	1,234,101	66,755	－	－	－	32	863	288,499	4,682	－	1,590,250	82.4	64.0
群馬	1,930,976	975,022	94,210	－	－	－	－	18,654	405,057	20,147	538	1,492,943	77.3	50.5
埼玉	7,381,035	5,896,787	75,318	－	－	－	－	862	734,501	25,407	－	6,707,468	90.9	79.9
千葉	6,310,075	4,654,824	40,692	－	－	－	－	7,741	878,992	2,708	－	5,582,249	88.5	73.8
東京	13,841,665	13,785,202	1,701	255	－	－	－	2,340	30,070	3,923	6,649	13,819,568	99.8	99.6
神奈川	9,212,003	8,839,290	2,696	－	－	－	－	－	132,918	2,993	－	8,974,904	97.4	96.0
新潟	2,163,908	1,516,588	110,413	1,733	41	－	34	－	147,674	7,233	891	1,776,483	82.1	70.1
富山	1,028,440	838,835	72,350	1,948	90	－	79	703	34,551	470	160	948,556	92.2	81.6
石川	1,117,303	888,914	46,836	2,219	65	－	235	2,140	44,874	8,429	693	985,283	88.2	79.6
福井	759,777	579,906	69,092	6,409	202	－	47	－	37,345	1,489	979	693,001	91.2	76.3
山梨	812,615	502,770	12,590	－	－	－	32	4,253	128,161	5,447	199	647,806	79.7	61.9
長野	2,043,798	1,644,583	140,160	－	73	156	538	969	130,872	12,660	1,087	1,917,351	93.8	80.5
岐阜	1,982,294	1,332,054	87,190	－	－	270	793	4,139	264,383	3,191	2,388	1,688,829	85.2	67.2
静岡	3,633,773	2,186,922	23,594	1,318	－	－	－	11,226	694,274	7,814	－	2,917,334	80.3	60.2
愛知	7,512,703	5,666,451	123,839	1,674	－	－	－	9,482	835,196	－	－	6,636,642	88.3	75.4
三重	1,772,427	948,915	76,627	4,003	－	38	－	3,631	435,790	30,619	－	1,469,004	82.9	53.5
滋賀	1,413,989	1,239,547	57,778	－	36	－	19	2,150	51,041	－	7,900	1,350,571	95.5	87.7
京都	2,501,269	2,308,337	33,730	1,361	29	60	50	90	57,990	12,686	138	2,401,647	96.0	92.3
大阪	8,784,421	8,298,927	575	119	－	－	－	－	171,074	4,266	129	8,470,695	96.4	94.5
兵庫	5,459,867	5,026,616	116,150	3,765	－	－	324	46,974	99,499	110	5,761	5,293,328	96.9	92.1
奈良	1,325,385	1,018,627	4,915	－	－	－	－	585	81,253	1,032	－	1,105,380	83.4	76.9
和歌山	924,469	206,957	29,366	4,784	182	40	56	1,487	336,812	1,385	175	579,684	62.7	22.4
鳥取	546,558	372,008	79,163	2,642	149	－	522	395	32,375	4,311	26	487,254	89.1	68.1
島根	658,809	299,339	69,921	11,846	－	220	430	3,966	108,247	27,584	1,643	493,969	75.0	45.4
岡山	1,865,478	1,193,196	30,231	770	42	－	219	－	313,464	7,359	671	1,537,922	82.4	64.0
広島	2,770,623	2,061,550	37,574	3,337	－	－	－	758	319,566	17,664	916	2,422,785	87.4	74.4
山口	1,326,218	866,568	43,026	7,923	31	－	－	70	219,783	1,629	131	1,137,401	85.8	65.3
徳島	718,879	105,118	15,573	311	64	－	－	4,865	320,254	3,953	－	446,185	62.1	14.6
香川	956,787	398,404	10,458	641	－	－	－	398	320,705	7,131	－	730,606	76.4	41.6
愛媛	1,327,185	693,192	30,026	2,371	－	－	－	656	307,760	9,625	57	1,034,005	77.9	52.2
高知	684,964	238,571	14,029	715	－	16	37	1,461	233,380	3,388	－	488,209	71.3	34.8
福岡	5,104,921	4,120,307	41,234	4,216	－	－	67	8,208	478,435	29,350	624	4,652,467	91.1	80.7
佐賀	806,877	458,555	45,672	2,872	－	－	17	101	146,705	47,762	58	653,922	81.0	56.8
長崎	1,306,060	782,616	33,812	6,398	－	－	90	4,777	205,605	2,284	－	1,033,298	79.1	59.9
熊本	1,737,946	1,158,122	46,921	4,273	40	37	192	1,307	272,400	22,605	408	1,483,292	85.3	66.6
大分	1,123,525	544,156	21,898	3,092	－	－	166	580	274,618	6,543	－	844,510	75.2	48.4
宮崎	1,068,838	598,214	35,769	2,011	－	－	－	－	261,450	11,808	－	897,444	84.0	56.0
鹿児島	1,591,699	643,893	28,297	2,833	－	－	－	4,716	601,792	8,691	－	1,281,531	80.5	40.5
沖縄	1,485,526	952,828	47,618	3,192	－	－	－	－	116,534	－	243	1,120,172	75.4	64.1
計	125,416,877	96,661,157	2,523,314	114,064	1,991	1,209	4,534	163,843	12,334,732	511,086	75,989	111,804,844	89.1	77.1
/A × 100		77.1	2.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	9.8	0.4	0.1	89.1		

（注）「行政区域内人口」は住民基本台帳人口、「処理人口」は現在水洗便所設置済人口、「農集」は農業集落排水施設、「漁集」は漁業集落排水施設、「林集」は林業集落排水施設、「簡排」は簡易排水施設、「小排」は小規模集合排水処理施設、「コミプラ」はコミュニティ・プラント、「特定地域」は特定地域生活排水処理施設、「個別排水」は個別排水処理施設

設立 50 周年記念式典、記念講演、懇親会を盛大に

情報発信、関係者連携によってさらなる普及促進を

大阪府環境水質指導協会

(一社)大阪府環境水質指導協会(坂部憲一会長)は設立50周年を迎え、6月18日に大阪府・天満橋の大阪キャッスルホテルで記念式典を盛大に開催した。功労者表彰や記念講演、懇親会を行い、来賓には大阪府の渡邊繁樹副知事、大阪府議会の中谷恭典議長、環境省浄化槽推進室の沼田正樹室長など多くの関係者が出席した。

冒頭で坂部会長は、「当協会は前身となる大阪府浄化槽協会が昭和49年に発足し、今年で50年目を迎えた。ふり返れば昭和25年に建築基準法が制定され、汚物浄化槽の構造基準が定められて70年ほど。この間、大阪府内ではトイレの水洗化を目的として単独処理浄化槽が多く普及した。その後、生活排水処理のため合併処理浄化槽の普及に取り組み、平成9年には浄化槽法改正に先立ち単独処理浄化槽の新設を禁止するなどしてきた。少子高齢化、人口減少が進み、災害が頻発する現在、浄化槽は今や下水道に並ぶ污水处理施設として、その強みを積極的に情報発信していかなければならない。行政と連携し、提案によってともに行動していくことが今

後求められていると考えている。50周年を機に一層取り組みを進めてまいりたい」と挨拶した。

次いで来賓

から祝辞が述べられた後、功労者表彰を行い式典を閉会した。

記念講演は、前富田林市長の多田利喜氏から「公共浄化槽、大阪の第一歩」とのテーマで、大阪府において初めて公共浄化槽事業に着手し、その方法として全国でも例の少なかったPFI手法を採用し、下水道から浄化槽への施策転換を図った富田林市の事例について説明した。

住民負担軽減のために公共浄化槽事業、さらにそれをPFI方式で実施し、現在、第三期まで続く富田林市の事業をふり返りながら、「浄化槽は下水道に並ぶ処理能力を持ちながらコストが安い。人口減少が日本全国で進む中、隅々ま

で下水道で整備を行うのは不可能と考えている。こうしたことを踏まえれば、今後は浄化槽の普及が重要であり、そのためにはしっかりとリーダー、組織が必要とされている。厳しい局面もあったが、私が本日ここまで来られたのも大阪府の皆さまと環境省が支えていただいたお陰。貴協会のますますの発展に期待したい」と述べ、講演を終えた。

その後、午後5時から懇親会を開き、式典、講演会に続き多数の来賓が出席した。



坂部憲一会長



設立 50 周年記念式典の様子

創立50周年祝賀会に大村県知事ら来賓多数

浄化槽の適正管理、地域環境保全へ決意新たに

愛浄協

(一社)愛知県浄化槽協会(関谷俊征会長)は創立50周年を迎え、7月31日に名古屋市の名古屋東急ホテルで50周年記念祝賀会を盛大に開催した。会場には関係団体や環境省、さらに大村秀章県知事や藤川政人参議院議員、里見隆治参議院議員、直江弘文県議会議員など県内外から多数の来賓が出席した。

冒頭で関谷会長は、50周年の節目を迎えたことについて「多くの関係者の皆さまのご指導によって本日を迎えることができ、改めて感謝申し上げます。私自身はこの業界に入り45年が過ぎた。当時、下水道が整備されるまでの繋ぎ施設であるというような考え方があり、創業者である父に、なぜ自分の代でなくなるかも知れない仕事を始めたのかと尋ねたこともある。そこから50年の時を経て、先達と我々の努力、そして関係者の皆さまのご協力によって、下水道と浄化槽の組み合わせによって生活排水処理をするという流れができあがった。今後も、この役割を果たしていくために協会としても一層尽力してまいりたい」と挨拶した。

また愛知県の大村知事は「皆さまにおかれては1974年の創立以来、50年の長きにわたって浄化槽の適正な維持管理を通じ、県民の快適な暮らしを支えていただいたことに感謝申し上げます。先ほど会長がおっしゃったように、現在は全てを下水道によって処理するのではなく、浄化槽が適した地域においては浄化槽を整備し、皆さまが適正に管理していただくことによって環境保全、公共用水域の保全を図っている。引き続き浄化槽の適正な普及に努めていただけるようお願い申し上げます。また近年は脱炭素に向けた動きが加速化し、浄化槽においても脱炭素化推進事業が進められている。建

築分野においても来年4月から住宅の省エネ基準への適合が義務化されたところ。こうした動きも踏まえ、愛知県のカーボンニュートラルの実現へご協力を賜りたい」と祝辞とともに、今後の期待を述べた。

この後は永年勤続表彰、来賓挨拶があり、来賓挨拶で(一社)全国浄化槽団体連合会の上田勝朗会長は「皆さまの積み重ねが全浄連の発展につながっている。特に愛知県におかれては歴代の会長が全浄連活動の中でも重要な役割を果たしていただいた。改めて敬意と感謝を申し上げます。さて全浄連では浄化槽ビジョン2024を策定し、単独処理浄化槽の合併転換、浄化槽の信頼向上、人材の育成などを盛り込んだ。私も現場の声を聞きながら、それを参考にもっと浄化槽のことを多くの方に知っていただくよう活動してまいりたい」と挨拶した。

祝賀会の乾杯の発声は直江弘文県議会議員が務め、出席者は懇親を深めつつ、協会50周年の節目を祝った。



関谷俊征会長



大村秀章県知事

令和 5 年度小規模合併槽出荷基数が 9.6 万基に 住宅市場の不調から約 1 万基、8.2%減

JSA

(一社) 浄化槽システム協会 (JSA) がまとめた浄化槽出荷基数統計によると、令和 5 年度小規模合併槽 (50 人槽以下) の出荷基数は 9 万 6260 基 (対前年度比 8.2% 減) と大幅に減少した。住宅市場の不調を受け、10～11 万基で推移し、極めて厳しい状況と言われていた前年度からさらに 1 万基近く減少した。また中規模合併槽 (51 人槽以上) は 1216 基 (同 3.6% 増)、RC・その他は 9 基 (同 25.0% 減) だった。

統計のうち、主力の小規模合併槽の内訳を人槽別に見ると、5 人槽が 7 万 1204 基 (同 6.6% 減)、6 人槽が 633 基 (同 3.4% 減)、7 人槽が 1 万 5317 基 (同 15.2% 減)、9～10 人槽が 3434 基 (同 12.0% 減)、11～20 人槽が 2096 基 (同 6.2% 減)、21～30 人槽が 1854 基 (同 8.8% 減)、31～50 人槽が 1722 基 (同 1.3% 減) だった。

出荷基数がここまで減少したのは、住宅着工戸数がリーマンショック時に近い水準まで落ちこんだことによる。近年の住宅価格の上昇、住宅ローン金利の上昇と不安感、経済情勢の先行

き不透明感など、住宅市場には逆風が吹き荒れており、同年度の住宅着工戸数は 80 万 176 戸 (同 7.0% 減) まで減少した。

今後の見通しも予断を許さない状況にあり、(株) 野村総合研究所の分析によると、2024 年度の住宅着工戸数は 86 万戸まで回復すると予想するも、工事原価高騰の影響が 2023 年度と同程度発生した場合は 82 万戸程度にとどまると予測した。その後は人口減少によって住宅着工戸数は落ちこむ一方で、2040 年度、今後 26 年間で 58 万戸まで減少していく見込みとした。

住宅市場に引きずられ、浄化槽にも逆風が吹いているが、全国では徐々に集合処理から個別処理への見直しが進み始め、国土交通省においても令和 6 年能登半島地震の被害を受けて個別処理による復旧について方向性を示し始めた。環境省では合併転換の加速化に向けて特定既存単独処理浄化槽の判定基準明確化を検討し、与党においては合併転換の促進も含めて再度の浄化槽法改正の道筋を整え始めている。

令和 5 年度の浄化槽機種別出荷台数推移表

(一社) 浄化槽システム協会

項 目 年 月	浄化槽出荷数				RC・その他		合計	
	小規模合併槽		中規模合併槽					
	台数	前年比 (%)	台数	前年比 (%)	台数	前年比 (%)	台数	前年比 (%)
R5/4	7,739	89.3	101	105.2	2	—	7,842	89.5
5	8,297	91.9	104	138.7	0	—	8,401	92.3
6	9,157	93.6	71	95.9	0	—	9,228	93.6
7	8,845	92.7	93	120.8	1	100.0	8,939	92.9
8	7,311	86.3	55	74.3	0	—	7,366	86.2
9	8,449	94.2	144	102.1	1	33.3	8,594	94.3
10	8,552	93.5	90	108.4	0	—	8,642	93.6
11	8,947	89.7	138	99.3	0	—	9,085	89.8
12	8,291	93.7	129	130.3	0	—	8,420	94.1
R6/ 1	6,251	89.5	69	73.4	2	200.0	6,322	89.3
2	7,747	98.5	98	101.0	2	200.0	7,847	98.6
3	6,674	88.0	124	99.2	1	—	6,799	88.2
R5 年度累計	96,260	91.8	1,216	103.6	9	75.0	97,485	91.9

(注) 年度累計の段の数値は実数表示までの月の累計です。前年比は前年同月までの累計との対比 (%) です。

2024 年度「浄化槽の日」第38 回全国浄化槽大会実施要領

1. 目 的 「浄化槽の日」を記念し、浄化槽の健全な普及促進を図り、生活環境の保全、向上に寄与することを目的とする。
2. 主 催 「浄化槽の日」実行委員会
3. 後 援 環境省、国土交通省（予定）
4. 開催日時 2024 年 10 月 1 日（火） 14：30 ～ 18：30
5. 会 場 ホテルグランドヒル市ヶ谷
東京都新宿区市谷本村町 4-1 TEL 03-3268-0117
6. 大会次第
 - ① 全国大会記念式典 14：30 ～ 15：30
開会挨拶、浄化槽の日実行委員会代表挨拶、関係省大臣挨拶、浄化槽適正整備推進決議、浄化槽関係功労者表彰、大会標語 入選者表彰
 - ② 記念講演 15：30 ～ 16：30
演題「水環境から考える人間と環境の関係史 分解と再生が生み出す価値」
講師 法政大学人間環境学部 教授 湯澤 規子 氏
 - ③ 懇親会 17：00 ～ 18：30
7. 参加団体
 - （一社）浄化槽システム協会
 - （公財）日本環境整備教育センター
 - 全国浄化槽推進市町村協議会
 - （一社）日本環境保全協会
 - 全国環境整備事業協同組合連合会
 - （一社）日本空調衛生工事業協会
 - 全国管工事業協同組合連合会
 - 全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会
 - （一財）全国建設研修センター
 - （一財）日本環境衛生センター
 - （一社）全国浄化施設保守点検連合会
 - （公社）日本水環境学会（賛助委員）
 - （一社）全国浄化槽団体連合会
8. 対 象 全国浄化槽関係者、浄化槽関係学識経験者
9. 入場者数 約 800 名

「浄化槽の日」 第38 回全国浄化槽大会 標語決まる !!

「浄化槽の日」実行委員会はこのほど、「浄化槽の日」関連行事である今年の第 38 回全国浄化槽大会で表彰される標語の入選 4 作品を発表した。最優秀賞、優秀賞作品は以下のとおり。

入選者は浄化槽大会で表彰され、最優秀賞には 5 万円、優秀賞には各 1 万円の賞金が贈られる（学生には図書カード）。標語は今後、浄化槽普及に向けアピールするため、全国的なキャンペーン等で活用される。

- | | | |
|---------|---------------------|--------|
| 【最優秀賞】 | ・ 浄化槽 未来へつなぐ 水環境 | （一般の部） |
| 【優 秀 賞】 | ・ 世界に広まれ 安全な水 浄化槽 | （一般の部） |
| | ・ 浄化槽 ここから始まる 水未来 | （一般の部） |
| | ・ 浄化槽 次世代につなぐ 水のバトン | （学生の部） |

全浄連・会務報告

月 日	摘 要	会 場・訪 問 先
5 月 1 日	「第 1 回総務委員会」(Web 会議)	全浄連会議室
5 月 10 日	「全浄連監事監査」	全浄連会議室
5 月 10 日	第 1 回正副会長会、第 1 回功労者顕彰委員会、 第 1 回全国浄化槽推進政治連盟常任幹事会	ホテルグランドヒル市ヶ谷
5 月 23 日	「第 8 回 2023 浄化槽ビジョン検討会」(対面会議)	ホテルグランドヒル市ヶ谷
5 月 28 日	「第 53 回理事会」(対面会議)	ホテルグランドヒル市ヶ谷
6 月 28 日	第 2 回正副会長会、第 12 回定時総会、第 54 回理事会、 2024 年度全国浄化槽推進政治連盟幹事会、懇親会	ホテルグランドヒル市ヶ谷
7 月 16 日	「第 3 回 正副会長会」(対面会議)	ホテルグランドヒル市ヶ谷
7 月 23 日	「第 2 回事業委員会」(Web 会議)	全浄連会議室
7 月 31 日	「第 2 回総務委員会」(Web 会議)	全浄連会議室
8 月 6 日	「第 1 回中央保証制度審査委員会」(Web 会議)	全浄連会議室
8 月 7 日	「第 1 回機能保証制度委員会」(Web 会議)	全浄連会議室
8 月 8 日	「第 4 回 正副会長会」(Web 会議)	全浄連会議室
8 月 21 日	「令和 6 年度水環境保全助成事業審査委員会」(Web 会議)	全浄連会議室
8 月 28 日	「第 1 回保守・清掃委員会」(Web 会議)	全浄連会議室

全浄連関係機関・団体との会議等報告

月 日	摘 要	会 場
5 月 14 日	(一社) 東京都水環境システム協会「令和 6 年度第 51 回 通常総会・懇親会」	ホテルグランドヒル市ヶ谷
5 月 15 日	(一社) 千葉県環境保全センター「令和 6 年度第 12 回 定時総会・懇親会」	オークラ千葉ホテル
5 月 15 日	(一社) 栃木県浄化槽協会「2024 年度第 13 回通常総会・ 懇親会」	ホテル東日本宇都宮
5 月 21 日	(一社) 日本空調衛生工事業協会「第 76 回定時総会懇親会」	帝国ホテル東京
5 月 28 日	(公社) 徳島県環境技術センター「第 14 回定時社員総会」	徳島グランヴィリオホテル
5 月 28 日	(公社) 香川県浄化槽協会「第 14 回定時総会」	JR ホテルクレメント高松
5 月 30 日	(一社) 建設広報協会「令和 6 年度定時総会」	ホテルルポール麹町
5 月 30 日	(一社) 埼玉県浄化槽協会「2024 年度第 11 回通常総会」	浦和ワシントンホテル
5 月 31 日	(公社) 愛媛県浄化槽協会「第 14 回通常総会、式典、懇親会」	ANA クラウンプラザホテル松山

月 日	摘 要	会 場
6 月 4 日	(公社) 千葉県浄化槽検査センター「第 12 回定時総会」	オークラ千葉ホテル
6 月 5 日	(一社) 島根県浄化槽協会「令和 6 年度第 13 回定時総会・懇親会」	サンラポーむらくも
6 月 5 日	(一社) 全国浄化施設保守点検連合会「第 43 回定時役員総会・懇親会」	宇都宮ホテル東部グランデ
6 月 5 日	浄化槽中央連絡協議会「第 1 回事務連絡会議 (Web 会議)」	(一社) 浄化槽システム協会
6 月 7 日	(一社) 日本環境衛生施設工業会「第 13 回通常総会・懇親会」	日比谷国際ビルコンファレンススクエア
6 月 10 日	(一社) 日本環境保全協会「令和 6 年度定時総会・懇親会」	ホテルメトロポリタンエドモンド
6 月 10 日	(一社) 浄化槽システム協会「令和 6 年度総会・懇親会」	東京グランドホテル
6 月 12 日	(一社) 日本住宅協会「令和 6 年度第 76 回通常総会」	ホテルルポール麹町
6 月 13 日	(公社) 神奈川県生活水保全協会「第 45 回通常総会・懇親会」	ロイヤルホールヨコハマ
6 月 14 日	浄化槽推進議員連盟 臨時総会	ザ・キャピトルホテル東急
6 月 14 日	浄化槽整備推進議員懇話会 臨時総会	参議院議員会館
6 月 14 日	(公社) 福島県浄化槽協会「令和 6 年度第 12 回定時総会・懇親会」	ウェディングエルティ
6 月 14 日	(公社) 全国産業資源循環連合会「第 14 回定時総会・懇親会」	明治記念館
6 月 17 日	(一社) 静岡県浄化槽協会「第 11 回定時総会」	グランディエールブクトーカイ
6 月 17 日	全浄連東北地区協議会「第 50 回通常総会」	緑水亭
6 月 17 日	3R・資源循環推進フォーラム「第 20 回理事会・総会」	A P 虎ノ門
6 月 18 日	(一社) 大阪府環境水質指導協会「設立 50 周年記念式典」	大阪キャッスルホテル
6 月 21 日	令和 6 年度日本廃棄物団体連合会幹事会	(公財) 日本産業廃棄物処理振興センター
6 月 25 日	(特非) 最終処分場技術システム研究協会「創立 30 周年記念式典・祝賀会」	大田区民ホール
6 月 27 日	令和 6 年度 (第 38 回) 日本廃棄物団体連合会総会・講演会	日比谷国際ビルコンファレンススクエア
7 月 3 日	浄化槽中央連絡協議会「令和 6 年度理事会、定期総会、懇親会」	ホテルグランドヒル市ヶ谷
7 月 30 日	(一社) 愛知県浄化槽協会「創立 50 周年記念祝賀会」	名古屋東急ホテル

ShinMaywa VISION WITH INSIGHT 浄化槽(小型・中型)専用放流ポンプ

新製品

いいことずくめの
e-NORUS

CRB321ES

e-ノーラスは電極センサと独自の運転制御の組み合わせで
脱フロートスイッチを実現した、すぐれものです。

特許取得済 特許第5810022号

- ✓ 業界初! 同じポンプで自動交互・同時運転!
- ✓ 設置スペースをよりスマートに!
- ✓ 50Hz/60Hz ヘルツフリー! 製品在庫が削減できます!
- ✓ フロート式に比べ更に軽量化! (5.4kg → 4.5kg)
- ✓ ケーブル膨潤抑制! 耐塩素ケーブルを標準装備!



新明和工業株式会社

新明和 検索 <http://www.shinmaywa.co.jp>

流体事業部

営業本部 〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3丁目2-43 ☎(045)575-9845

流体営業部

(機器担当G) 〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3丁目2-43 ☎(045)575-6411

(システム担当G) 〒230-0003 横浜市鶴見区尻手3丁目2-43 ☎(045)575-5475

北海道支店 ☎(011)641-0881 関西支店 ☎(06)4807-5520
東北支店 ☎(022)237-7551 中国支店 ☎(082)282-7176
関東支店 ☎(048)653-6771 九州支店 ☎(092)411-5461
中部支店 ☎(052)231-2201

データ記録も、遠隔監視もおまかせ。

「ポータブル×設置型」の ハイブリッドDO計、誕生 DOロガー NEW 型式:ID-250T

ロガー機能搭載

電池内蔵のポータブル

完全防水 (IP68防水性)

耐衝撃 (落下耐久5m)

本体2年保証

センサー1年保証

データロガー

場所を選ばず連続 DO 測定



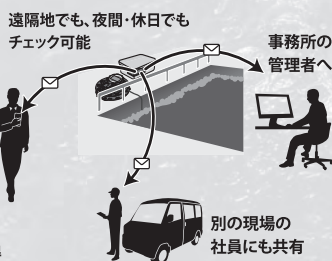
測定中は置きっぱなしでOK
(一定流速が必要)



測定終了後はアプリでデータ取得
グラフ表示やメール転送も可能

遠隔監視

測定中に定期的に自動メール送信



遠隔地でも、夜間・休日でも
チェック可能

事務所の
管理者へ

別の現場の
社員にも共有

Android 端末専用
データ管理用アプリ
ID-250T Reader

ロガーデータ
連続取得
遠隔監視、
自動メール送信



テスト器貸出 無料

お気軽にお試しください

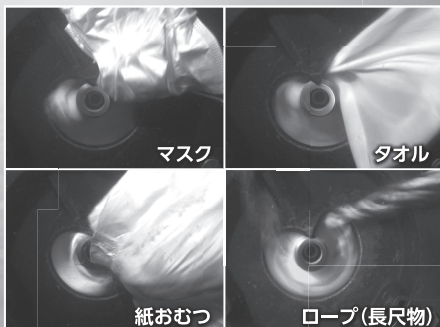
IJIMA 飯島電子工業株式会社

TEL: 0120-67-2827
受付 9:00 ~ 17:20 (月~金)

〒443-0011 愛知県蒲郡市豊岡町石田1-1
Email: eigyoku@ijima-e.co.jp <https://www.ijima-e.co.jp>

高効率と通過性を兼ね備えた 水中ノンクログ型スマッシュポンプ BN 型

“スマッシュ機構”により異物を通過！



社内通過試験の様子

水中ノンクログ型スマッシュポンプ BN型

吐出し口径：80mm・100mm
出力：1.5～15kW

“スマッシュ機構”とは？
詳細はこちら



NETIS
登録商品



株式会社 鶴見製作所

大阪本店：〒538-8585 大阪市鶴見区鶴見4-16-40 TEL.(06)6911-2351 FAX.(06)6911-1800
東京本社：〒110-0016 東京都台東区台東1-33-8 TEL.(03)3833-9765 FAX.(03)3835-8429

北海道支店：TEL.(011)787-8385 東京支店：TEL.(03)3833-0331 北陸支店：TEL.(076)268-2761 近畿支店：TEL.(06)6911-2311 四国支店：TEL.(087)815-3535
東北支店：TEL.(022)284-4107 北関東支店：TEL.(028)613-1520 中部支店：TEL.(052)361-3000 中国支店：TEL.(082)923-5171 九州支店：TEL.(092)452-5001

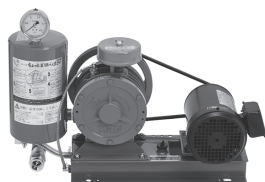
www.tsurumipump.co.jp



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

TOHINグループは、SDGsの目標達成と持続可能な社会の実現に向け、事業を通じて社会の課題解決に取り組んでいます。

TX TURBO BLOWER
空気軸受式単段ばっ気ブロワ



高効率で静粛性、耐久性の高い
ロータリーブロワ



省エネルギー・省メンテナンス
下水処理や産業排水処理にかかるコスト・CO2 を大幅に削減



遠隔操作などのIoT にも対応可能な
制御盤・ブロワボックス



個体・粉体・液体・連続吸引など
様々な用途に対応できる各種クリーナー

製造元 **東浜工業株式会社**
総販売元 **東浜商事株式会社**
(ISO9001 認証取得)

久喜工場
清久工場
東京本社
札幌営業所
名古屋営業所
大阪営業所
福岡営業所
〒346-0028 埼玉県久喜市河原井町 13 番地
〒346-0035 埼玉県久喜市清久町 6-3
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-20-7
〒003-0011 札幌市白石区中央 1 条 5 丁目 11-16
〒454-0976 名古屋市中川区服部 2-1204
〒564-0051 吹田市豊津町 17-35
〒812-0893 福岡市博多区那珂 1-29-23

TEL 0480-22-7945(代) FAX 0480-22-7949
TEL 0480-23-2600(代) FAX 0480-23-3949
TEL 03-3230-3426 FAX 03-3230-3420
TEL 011-821-6312(代) FAX 011-842-2619
TEL 052-432-5485(代) FAX 052-432-5513
TEL 06-6380-1031 FAX 06-6380-1039
TEL 092-441-1424 FAX 092-431-4817

URL <https://www.tohin.co.jp/>

